

令和7年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

○16番（渡辺厚子議員） 皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

会派を代表し、大綱4点の質問をさせていただきます。

大綱1、防災・減災対策の推進について。

本年1月には、阪神・淡路大震災から30年目を迎えました。これまでに2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震、そして昨年の能登半島地震などの大規模地震があり、2019年の九州北部豪雨や房総半島台風などの風水害も含めて、激甚化する自然災害の猛威に幾度もさらされてきました。このように、災害頻発国である日本で暮らす私たちの防災・減災対策に、終わりはありません。我が地域を守るためには、自助・共助・公助の一層の強化を図っていかねばならないと思っています。

そこで、今回は、中項目3点についてお聞きします。

初めに、中項目1、各種訓練等の充実について。

大規模な災害発生後は、様々なメディアが連日のように災害状況を報道するため、人々の防災意識は高まります。しかし、時間の経過とともに、被害状況を目にする機会が減ることで、防災への意識は薄れてしまいがちです。そのため、定期的に防災を意識できるような訓練を行っていく必要があると言われております。そこで、本市が今年度実施した訓練等について伺います。

小項目1、きさらづ防災フェスタについて。

令和元年からイオンモール木更津の駐車場で開催しているきさらづ防災フェスタは、例年、30を超える団体が参加し、大勢の来場者でにぎわうイベントですが、市防災訓練と日程が近いこともあり、規模も大きいだけに、運営は大変なのではないかと思っています。このイベントの意義や成果についてお聞かせください。

小項目2、木更津市防災訓練について。

毎年開催している市全体の防災訓練は、過去の災害からの教訓を基に、様々な形を変えて進化してきました。本市では、自助・共助・公助の総合的な構造を目指しており、今年度は11月24日にシェイクアウト訓練、災害対策本部運営訓練、避難所開設訓練、地域訓練等が実施されました。この訓練の総括と課題、今後の方向性について伺います。

小項目3、BOSSシステム運用訓練について。

令和2年度に導入された災害対応工程管理システム、通称BOSSシステムは、地域防災計画をシステム上で管理することで、担当課が何をすべきかということが、システム上で分かる仕組みだと認識しています。昨年12月に実施したこのシステムの運用訓練はどのような内容であったのか、また、訓練から得られた成果や課題について伺います。

小項目4、応急給水訓練について。

本年1月23日に、応急給水拠点となっている富来田公民館駐車場にて、かずさ水道広域連合企業団と共に、給水タンクの設置から、給水袋へ注水を行うまでの応急給水訓練を実施したようですが、この訓練の内容や参加状況、そして見えてきた課題があればお聞かせください。

次に、中項目2、防災情報の周知について。

国土交通省の資料によりますと、災害から人命を守るためには、平常時から地域の災害リスク

や災害時に取るべき行動について理解を深め、災害時には、防災情報等から自らの危険度を素早く察知し、適切な行動により安全を確保することが、重要だとされています。そこで、小項目3点について伺います。

初めに、乳幼児のいる家庭や外国人向けの発信について。

小さなお子さんのいる家庭や日本語があまり分からない外国の方には、備蓄や避難方法等について、その特性に応じた防災情報の周知が必要ですが、その点において、現在どのような取組をされているのか伺います。

次に、出前講座について。

自助・共助の向上のために、地域へ出向いて防災情報を伝える方途として、危機管理課が出前講座にも取り組んでいるそうですが、開催状況や参加者の反応等について伺います。

小項目3点目は、きさらづ安心・安全メール、木更津市公式LINE等のツールについてです。

現在、緊急時における市の情報発信には、防災行政無線のほかに、安心・安全メールや公式LINE、フェイスブック、X等が活用されています。それらの中でも、緊急情報を含む様々な市の情報をプッシュ型で届けるツールとして、公式LINEが特に有効であると私は感じています。将来的にガラケーが使えなくなることもあると聞いておりますが、防災情報の伝達手段としての安心・安全メールや公式LINE等のツールについて、現状と今後の方向性をお聞かせください。

中項目3、避難所の環境整備については、学校体育館の空調整備の1点について伺います。

政府は、学校体育館への空調整備の加速化を進めています。2024年度補正予算で新設した空調設備整備臨時特例交付金の周知のほか、2025年度の地方措置を通じた光熱費などの運用経費支援に取り組むことになっています。また、猛暑の深刻化を背景に、日常の児童生徒の安全確保のため、整備を急ぐべきとの声がある中、文部科学大臣は、昨年12月の記者会見で、2020年12月に決定された防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、2035年度までに、公立小中学校の体育館の空調設置率を95%にする目標を掲げていると説明いたしました。そこで、こうした流れを受けて、市として学校体育館の空調整備をどのように進めていくのか伺います。

大綱2、自殺対策の強化について。

私が自殺対策について議会で初めて質問したのは、2012年6月定例会です。以来、何としても、自ら命を絶たざるを得ない人を減らしていきたいとの思いで、自殺対策に取り組んでまいりましたが、現実には厳しく、本市では増加と減少を繰り返している状況にあり、自分の無力さを感じざるを得ません。しかしながら、自殺者ゼロを目指すことがたとえどんなに難しいことであっても、向き合い続けなければならない課題だと思っております。昨年、私は、地方議員を対象とする自殺対策研修会に2回ほど参加いたしました。研修会で改めて確認したことは、自殺対策とは、地域づくり、社会づくりでもあるということです。もう生きられない、死ぬかもしれない、死ぬしかないという状況に陥っている人が、それでも生きる道を選ぶように支援すること、そもそも人がそうした状況に陥ることのない地域社会をつくるのが、自殺対策の理念であります。そのほか研修会で学んだ現状や課題等も踏まえながら、自殺対策の強化につながると思う取組について、質問と提案をさせていただきます。

中項目1点目は、第2期木更津市自殺対策計画における基本政策の一つである自殺対策を支

える人材育成についてです。

現計画の中では、生活上の困難さや様々な悩みに対する早期の気づきがとても重要で、サインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門の相談員につなぐなどの対応ができるゲートキーパーの養成を行っていくとあります。そして、評価指標については、ゲートキーパー研修受講者数を、職員では毎年 30 人、市民、関係機関等では毎年 25 人ずつの受講を目標としています。また、ゲートキーパーという言葉を知っている割合が、令和4年度のアンケートで 4.5%であったものを、令和 10 年度に 20%にするという目標値もあります。私は 13 年前の議会質問で、ゲートキーパーの普及を呼びかけた者として、この低い数値に厳しい現実を思い知らされております。そこで、ゲートキーパー研修の拡大について、市の考えをお聞かせください。

次に、心のサポーター研修の実施について伺います。

厚生労働省では、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解に基づき、家族や同僚等、身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行うサポーターを養成することを目的として、心のサポーター養成事業を実施しています。サポーターの養成については、令和6年度からの 10 年間で、100 万人のサポーター養成を目指すこととされており、各自治体は研修を実施し、サポーターを養成することが求められています。千葉県としても、教育関係者や行政職員、福祉関係機関職員のほか、心のサポーターに関心のある人などを対象に、養成研修を行っています。この研修は無料で、2時間の内容となっていますので、本市においてもゲートキーパー研修と併せて実施していくとよいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

中項目2点目は、住民への啓発と周知についてです。

本市では、令和2年度から市民への啓発活動として、心の健康や自殺対策に関し、正しい知識を得るための講演会を開催しています。今年度は、昨年 12 月に、木更津病院の精神科医で、木更津市自殺対策協議会の委員でもある小林先生による講義でした。私も参加したのですが、とても分かりやすく充実した内容でしたので、こうした講演をより多くの方に聞いてもらいたいと感じました。そこで、講演会の充実に向けて、今後の取組はどうなっているのか伺います。

小項目2点目は、トイレ用相談窓口案内シールの活用についてです。

これは 2012 年 12 月定例会で提案しました。公共施設等のトイレに、相談窓口案内シールを貼付する取組が事業化されたものなのですが、今はほとんど目にすることがありません。しかし、トイレの個室に貼っておけば、1人で悩んでいるときに相談案内を目にすることで、一呼吸置いたり、助けを求めてみようという気持ちになることもあるかもしれません。そこで、過去に作成したシールの残りがあのか分かりませんが、ない場合でも、新たに作成して活用することはできないか伺います。

中項目3点目は、子どもの自殺危機の対応についての質問です。

厚生労働省は1月 29 日、警察庁の統計を基にした 2024 年の自殺者数の暫定値を発表しました。全体では2万 268 人と過去2番目に少なかった一方、小中高生は 527 人で、統計のある 1980 年以降で最多となり、昨年 10 月に公表された自殺対策白書によれば、警察の捜査で知り得た小中高生の自殺の原因・動機として、学業不振やいじめなどの学校問題、親子関係の不和といった家庭問題、鬱病などの健康問題が目立っています。そして、原因が特定できない「不明」が3から4割を占めていて、子どもの自殺行動は衝動性が高く、自殺を考えている場合には、それほど時間

がたたないうちに行動に移す傾向が、大人よりも顕著だという点は、留意しなければならないと言われています。このような状況を踏まえて、生きづらさを感じる子どもを孤立させない社会を築くために、質問いたします。

初めに、相談体制の充実についてお聞きします。

本市では、子どもたちが不安や悩みを抱えたときに、家族以外で相談できる大人として、学校の担任や養護教諭のほかに、心の相談員やソーシャルワーカーなどが配置されています。そこで、子どもたちの不安や生きづらさに寄り添うためのそれぞれの役割分担や受入れ体制、相談対応状況はどのようになっているのか伺います。

次に、「かくれてしまえばいいのです」、「SOSフィルター」等の活用について。

自殺対策に取り組むNPO法人ライフリンクのプロジェクト「かくれてしまえばいいのです」は、生きるのがしんどいと感じている子ども・若者向けのウェブ空間です。絵本作家のヨシタケシンスケ氏の全面協力を得て、昨年3月に公開されました。

ここで、参考資料として、会議システムの資料をご覧ください。

「かくれてしまえばいいのです」のポスターの画像でございます。人には相談できない、したくない人が、死にたい気持ちをやり過ごしたり、安心して打ち明けたりできる場として開発されました。1月時点での累計アクセス数は1,600万回を超え、毎日3万から5万回のアクセスが続いているそうです。そして、市のホームページに載せたり、教育長の提案で、小中学生に貸与しているタブレット端末にアイコンを入れ、ワンクリックでアクセスできるようにしている自治体もあります。さらに、この仮想空間「かくれてしまえばいいのです」は、厚生労働省が1月29日に立ち上げた「こころを落着けるためのWebサイト」にもリンクが張られています。

また、NPO法人OVAが、児童生徒の自殺対策を目的として昨年7月にリリースした「SOSフィルター」は、児童生徒が1人1台端末で深刻な悩みに関連するワードを検索した際、その悩みに合った相談窓口やセルフケアの方法をまとめた情報等を、プッシュ型で届けることができる無料のツールです。具体的には、子どもたちが安心して「助けて」と言えるようにするため、自殺、学校での人間関係、家庭での人間関係、性暴力、自傷、精神疾患等のカテゴリーで、計4,796個のキーワードを設定しています。悩みに特化した相談窓口や、周囲の人にどう相談をしたらいいか、相談窓口につながるときはどんな準備をすると安心かといった、相談のコツを紹介しています。

国は、2030年6月に、子どもの自殺対策緊急強化プランを取りまとめ、文部科学省も翌7月には、児童生徒からのSOSを早期に把握するため、1人1台端末を活用した対策を求める通達を、各都道府県の教育委員会に出しています。また、第2期木更津市自殺対策計画の5つの重点対策の一つである子ども・若者の対策の中では、「タブレット端末の活用等による自殺リスクの把握やプッシュ型支援情報の発信を目指します」とあります。

以上のことを踏まえまして、ご紹介した「かくれてしまえばいいのです」や「SOSフィルター」等を活用すべきだと私は考えます。市の見解をお聞かせください。

続きまして、大綱3、介護事業の適正な運営について。

同世代で久しぶりに顔を合わせますと、かつては子どもの話がメインであったものが、還暦を過ぎた頃には、専ら親の介護の話や関連情報を共有し、最後には互いを励まし合って別れます。介護サービスやそれに従事されている方々の存在が、どれほどありがたいかを実感しています。ま

た、市議会議員の立場でも、地域の方から家族の介護に関する様々なご相談が日々寄せられています。そうした相談に関連して、気になる点を整理するために、昨年3月に策定された第9期介護保険事業計画の中から質問いたします。

中項目1点目は、介護保険給付の適正化についてです。

計画によりますと、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護給付を必要とする受給者を正確に認定し、必要な給付を適切に提供するなど、介護給付費の適正化を図るために、介護給付費適正化事業に取り組んでいます。今回は、その中から、介護サービス利用者に直接関わる要介護認定の適正化と、住宅改修、福祉用具購入の点検等について、計画初年度である令和6年度の取組状況をお聞かせください。

中項目2点目は、介護人材確保の支援についてです。

質の高い介護サービスを安定して供給するためには、専門的人材の確保と資質の向上が必要不可欠であり、千葉県や各関係団体等と協力しながら、外国人人材も視野に入れ、介護人材を確保・育成するための取組を推進することとなっております。そこで、介護職員初任者研修費用補助事業と、介護職種外国人技能実習生日本語学習支援事業に関する実施状況や成果について伺います。

中項目3点目は、介護サービスの質の確保・向上についての質問です。

計画によりますと、介護サービスの質の確保・向上のため、介護サービス事業者、生活支援サービスを担う事業者や、各関係団体等への適切な支援と指導、監督、介護相談員の派遣等を進めることとのございます。そのための取組として、地域密着型サービス事業者等への指導等では、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対して、集団指導及び運営指導を計画的に実施すること。また、介護相談員等派遣事業では、介護サービス事業所に訪問し、利用者の疑問、不満や不安などを聞いたり、従業者と意見交換を行うなどの取組を実施するとともに、必要に応じて、介護サービス利用者の相談等に応じるために、自宅へ訪問し、介護サービス事業所と介護サービス利用者との橋渡し役となること等が挙げられています。それらの取組状況と、見えてきた課題があればお聞かせください。

大綱4、スポーツ活動の推進について。

第2次木更津市スポーツ推進計画においては、スポーツの定義を「競技スポーツ、軽スポーツ、野外活動、レクリエーションの他、心身の健康のために目的意識を持って行う運動、身体活動」としています。私は、本格的な競技だけでなく、年齢や性別、運動の得意・不得意にかかわらず、誰もが楽しく体を動かすことのできるスポーツが、より多くの市民に広がることを期待しています。そこで、今回は生涯スポーツの推進についてお聞きします。

生涯スポーツの推進について、現計画では、「市民の誰もが『いつでも』『どこでも』『いつまでも』、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しむきっかけづくりができるようスポーツ活動を推進し、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます」とあります。

初めに、いつでも、どこでも、気軽にできるスポーツの日常化を図り、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進に資することを目的に開催されている木更津市スポーツ・レクリエーション大会について、伺います。この大会は32回目を迎えた伝統的なイベントであります。私は、まだ

一度も参加したことがありませんので、内容や参加状況、年齢層等の開催結果、また、今後に向けての課題などがあれば教えてください。

次に、木更津市オリジナルゆるスポーツについて伺います。

「ゆるスポーツ。それは、年齢・性別・運動神経にかかわらず、だれもが楽しめる新スポーツ。超高齢社会でスポーツ弱者が多い日本だからこそ生み出せるみんなのスポーツ。勝ったらうれしい、負けて楽しい。多様な楽しみ方が用意されているスポーツ。足が遅くてもいい。背が低くてもいい。障がいがあっても大丈夫。あなたのスポーツが、必ず見つかります」と、これは世界ゆるスポーツ協会のホームページにある言葉です。代表の澤田智洋氏は、東京 2020 パラリンピック閉会式のコンセプト・企画を担当した方です。

そして、木更津市は、この世界ゆるスポーツ協会の協力の下、木更津市独自のゆるスポーツを2種類開発しています。市のホームページには、「木更津市では、市民の皆さんに気軽に体験していただき、普段運動やスポーツをされない方でも日常的にスポーツに取り組むきっかけになればと考え、オリジナルのゆるスポーツを考案しました」と書かれていて、ルールや紹介動画もあるのですが、どれだけの市民がそれを知っているのでしょうか。現計画の中にも一切触れられておりません。私は、せっかく2種類も作成したのですから、富山県氷見市のハンドボールのように、市民に親しまれるご当地ゆるスポーツとして普及させたいと思いますが、市はどのようにお考えなのでしょうか。

最後は、東京 2025 デフリンピックに関連した取組について伺います。

デフリンピックは、五輪やパラリンピックと同様に、国際オリンピック委員会の公認大会で、聾者の五輪とも称されます。第1回の開催は1924年で、パラリンピックより長い歴史を持ち、本年11月に開催される東京大会には、世界70から80ヶ国・地域から、約6,000人の選手やスタッフらが集まり、陸上や水泳など21競技が行われる予定です。東京デフリンピックでは、音が聞こえないことによる情報のバリアをなくし、誰もが心豊かに暮らせる共生社会を実現することを、理念の一つとして掲げています。今回のデフリンピックは、100周年の記念すべき大会であり、日本では初めての開催です。

木更津市では、オリンピック・パラリンピックに出場経験のあるスポーツ選手をはじめ、様々なスポーツで活躍するアスリートやOB・OGを講師に招いて、市内全公立中学校2年生を対象に特別授業を行う、「こころのプロジェクト 夢の教室事業」を実施しています。さらに、子どもたちがスポーツにチャレンジする機会と場を提供し、楽しさや喜びを知ること、スポーツ好きな子どもを増やすとともに、地域のスポーツ活動の促進を図ることを目的として、チャレスポ in KISARAZUも開催してきました。そこでは、誰もがスポーツを体験できるブースを設け、既成概念にとらわれない創意工夫を凝らした企画とし、競技スポーツに限らず、体を動かすことを楽しめるような場とすることを目的に、モルック、VRスポーツ、ボッチャ、ゴールボールなど、様々なスポーツに取り組んでいます。

このように、パラスポーツに触れる機会も提供してきた本市が、今回の記念すべきデフリンピックに向けて、何もしないのはもったいないのではないのでしょうか。現在のところ、東京 2025 デフリンピックに関連した事業はないようですが、私は、何らかの形で関連した取組を行うべきと考えます。こ

の件は、会派公明党として昨年提出いたしました令和7年度予算編成に関する要望事項の一つでもあります。市の見解をお伺いしまして、最初の質問を終わります。

○市長(渡辺芳邦市長) それでは、公明党代表、渡辺厚子議員のご質問に、ご答弁申し上げます。

私からは、大綱1、防災・減災対策の推進について、中項目1、各種訓練等の充実について、お答えいたします。

初めに、きさらづ防災フェスタについてでございますが、きさらづ防災フェスタは、令和元年から、イオンモール木更津の駐車場を会場に開催しており、令和2年のみ新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。それ以降は毎年開催し、多くの来場者でにぎわう、重要な防災啓発の場となっております。イベント開催の意義につきましては、防災に対する市民の意識を高めることにあり、来場者は、参加団体による防災関連の展示や体験コーナーを通じて、防災知識や技術を学ぶことで、防災意識の向上につながっているものと考えております。また、出展団体との顔合わせや情報交換のほか、災害時における迅速な連絡体制の確立の機会にもなっております。成果につきましては、毎年多くの方が来場されますので、出展団体の活動周知や防災へのきっかけとなるなど、防災に関する啓発に多大な効果があると考えておりますことから、今後も継続開催に努めてまいります。

次に、木更津市防災訓練についてでございますが、今年度は、昨年11月24日に、地震発生直後に各家庭で行うシェイクアウト訓練や、市職員が行う避難所開設訓練、市内地域が個別に行う地域訓練などを実施いたしました。これらの訓練は、自助・共助・公助の総合的な向上を目指しており、地域訓練の参加者からは、避難所開設訓練など同日に実施することで、実践的な知識や技術を身につける貴重な機会としての評価をいただいております。課題といたしましては、各地域の訓練参加者が固定化してしまうことや、地域訓練と避難所開設訓練が連動するような、訓練内容のさらなる充実が挙げられます。今後は、地域特性に応じた訓練内容の見直しや、参加者の意見を反映させた改善策を講じてまいります。

次に、BOSSシステム運用訓練についてでございますが、このシステムは、災害時の情報収集や指揮命令を円滑に行うとともに、本市の地域防災計画や、部署ごとに定めている災害時の対応マニュアルなどを、効率的に運用するために導入したものでございます。昨年12月に実施した運用訓練では、システムの基本操作や災害時の情報共有方法について、訓練を実施しております。参加した職員からは、システムの利便性や情報管理の重要性について理解が深まったとの声がある一方で、操作に不安を感じるとの意見もあったことから、今後も引き続き、継続的な研修やサポート体制の強化を図ることで、システムの活用促進に努め、災害時の迅速な対応力を高めてまいります。

次に、応急給水訓練についてでございますが、本年1月22日に、富来田公民館駐車場において、かずさ水道広域連合企業団と協力し、給水車の配置や給水タンクの設置、給水袋への注水までの一連の流れを確認しております。課題といたしましては、給水作業時の効率的な動線確保や、給水作業の補助として人員確保が挙げられます。かずさ水道広域連合企業団からは、令和6年能登半島地震の際に給水活動の支援をした経験から、発災直後は給水作業の補助に人員が必

要になるものの、避難所運営が落ち着いてくると給水を受ける方も慣れてくるため、給水タンクへの補水のみで対応可能となるなどのアドバイスもいただいております。今回の訓練では、かずさ水道広域連合企業団と危機管理課職員との訓練であったことから、今後の訓練では、より多くの職員が経験できるよう計画し、災害時にスムーズな給水活動ができるよう取り組んでまいります。

続きまして、中項目2、防災情報の周知について、お答えいたします。

初めに、乳幼児のいる家庭や外国人向けの発信についてでございますが、市では特性に応じた情報提供を行うため、子育て世帯向けに、きさチルアプリを活用し、防災情報を提供しているほか、防災フェスタと同時開催した防災フォーラムにおきまして、子育て世代向けの講座を開催いたしました。また、外国人向けには、市ホームページの外国人向けページ内におきまして、防災情報提供やWEB版防災ハザードマップの英語版の公開などを行っているほか、今年度は、木更津市国際交流協会から出前講座の依頼がございましたので、講座の中で、訪日外国人観光客向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」の紹介もさせていただき、参加者からは、よい機会になったと評価をいただいております。今後も各種イベントにおいて、より多くの方々に防災知識を伝える取組を行ってまいります。

次に、出前講座についてでございますが、出前講座は、地域へ出向いて防災情報を伝える取組として実施しております。今年度は、市民からのご要望により、講座の中で最多となります10回開催いたしました。参加者からは、具体的な事例が聞けてよかったといった好評の声を多数いただいておりますことから、今後も地域住民とのつながりを深め、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、きさらづ安心・安全メール、木更津市公式LINE等のツールについてでございますが、これらは、緊急時における迅速な情報提供手段として非常に有効であると考えております。現在、本市の情報発信につきましては、防災行政無線の放送と同時に、安心・安全メール、市公式LINEなどのSNS及び市ホームページが連携して更新されるようになっており、多様な手段を用いて、多くの方に情報を届けられるよう取り組んでいるところでございます。近年ではスマートフォンが普及しておりますが、高齢者見守り等タブレット端末などによる情報弱者への配慮をしつつ、まずは安心・安全メールや市公式LINEの登録者数を増やす取組を進めてまいります。

続きまして、大綱4、スポーツ活動の推進について、中項目1、生涯スポーツの推進について、お答えいたします。

初めに、スポーツ・レクリエーション大会についてでございますが、本大会は、市スポーツ推進委員の運営により、平成5年度から開催され、これまでインディアカ、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフを主な種目として行ってきました。今年度からは、ボッチャ、モルック、グラウンドゴルフの3種目により大会を開催することとし、成績上位のチームや個人は、近隣4市合同開催の君津地区スポーツ・レクリエーション祭に出場しております。今年度の参加状況は、ボッチャが8チーム34人、モルックが12チーム52人、グラウンドゴルフが136人で、小学1年生から90歳代の高齢者まで、幅広く参加いただいております。生涯スポーツを推進する上で、市民の誰もがスポーツに親しむきっかけづくりが重要と考えておりますので、これらの競技の普及を通して、運動の習慣化や、健康の保持増進を図るとともに、スポーツ推進委員の皆様の企画・運営により、年齢や障がいの有無などを問わず、誰もが参加できるようコーディネートしていただき、引き続き、継続的に開

催してまいりたいと考えております。

次に、木更津市オリジナルゆるスポーツについてでございますが、これまでに新型コロナウイルス感染拡大・流行期における外出自粛による運動不足や、ストレス解消を目的に、神経衰弱のように木更津市をモチーフにした絵札を合わせるきさらづスポーツ絵合わせと、タヌキのおなかをイメージした特製エプロンでボールを打ち返し合う、ぽんぽこの2種類のオリジナル種目を用いた体験会を開催するほか、市ホームページで内容やルールなどを紹介してまいりました。このオリジナルゆるスポーツは、小さなお子様も気軽に楽しめるものとなっておりますので、保育園や放課後児童クラブなどでの運動遊びの一つとして加えてもらえるよう、周知に努めてまいります。

次に、東京 2025 デフリンピックに関連した取組についてでございますが、本市におきましては、これまで東京 2020 パラリンピック競技大会の開催時に、多様性を尊重する共生社会の実現や、障がい者競技への理解につなげるため、ナイジェリア連邦共和国の選手団の受入れや様々なサポートを行ったほか、チャレスポ in KISARAZUにおいては、障がい者スポーツの関心を高めるため、スポーツ用車椅子の展示や、体の不自由な方でも競技可能なゴールボール、ボッチャなどの競技の体験会を実施してまいりました。今後も引き続き、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツ活動に親しむ機会を充実させられるよう、オーガニックなまちづくりの基本理念の一つである「多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会」の実現に向け、スポーツを通じた取組を実施してまいります。

私からは以上でございます。その他につきましては、副市長及び教育長から答弁いたします。

○副市長(田中幸子副市長) 私からは、まず、大綱2、自殺対策の強化について、中項目1、自殺対策を支える人材育成について、お答えいたします。

初めに、ゲートキーパー研修の拡大についてでございますが、自殺対策におきましては、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して、孤独・孤立とにならないよう支援することが重要でございます。本市では、毎年、ケアマネジャーや民生委員などの関係団体及び市職員を対象に、ゲートキーパー研修を実施しているところでございますが、一人でも多くの方にゲートキーパーとして活動していただけるよう、令和7年度から、対象者を限定せずに開催してまいります。

次に、心のサポーター研修の実施についてでございますが、メンタルヘルスや精神障がいなどに関する理解を深め、相手の言葉に対して丁寧に耳を傾け、寄り添いながら受け止めることができる心のサポーターを養成するための研修は、自殺対策に大変有効であると考えております。他の自治体におきましては、企業や大学と共同で研修を開催するなどの事例がございますので、これらを参考に、実施に向け、検討を進めてまいります。

続きまして、中項目2、住民への啓発と周知について、お答えいたします。

初めに、講演会の充実についてでございますが、例年開催しております。心の健康や自殺対策に関し正しい知識を得るための講演会につきましては、参加者の方々から、非常に分かりやすかった、今後の参考になったなど、大変好評をいただいております。今後さらに多くの方に参加していただけるよう、参加者アンケートを参考に、SNSをはじめとした各種媒体を効果的に活用し、周知活動をさらに強化してまいります。また、講演会に参加できなかった方にも視聴していただけるよう、市公式YouTubeにおいて、講演会の様子を配信しておりますので、引き続き、その周知を

図ってまいります。

次に、トイレ用相談窓口案内シールの活用についてでございますが、以前、県が作成した啓発用シールを市有施設のトイレ個室に貼付し、その後、市で作成した同様のシールを市内の各種施設へ配付した経緯がございますが、現在はシールの在庫がなく、また、県による配布も行われておりません。しかしながら、トイレ個室にシールを貼付することにつきましては、悩みを抱えている人が第三者の目を気にせずアクセスすることができ、有効であると考えられるため、シールの作成に向け、取り組んでまいります。

続きまして、大綱3、介護事業の適正な運営について、中項目1、介護保険給付の適正化について、お答えいたします。

介護給付費適正化事業についてでございますが、要介護認定の適正化に係る取組として、介護認定調査員については、県が実施する研修へ参加し、調査力の向上と平準化を図るとともに、定期的にミーティングを開催することにより、調査内容や方法を相互に確認しております。さらに、要介護認定の判定を行う介護認定審査会の委員についても、県が実施する研修へ参加し、審査方法や判定基準の均一化を図り、公平な審査結果の確保に努めているところでございます。また、住宅改修の点検につきましては、事前に、改修に係る理由書、見積書及び改修前の写真を提出していただき、その必要性や妥当性の確認を行い、竣工後は、工事写真をはじめ関係書類により、その内容を確認しているところでございます。福祉用具購入の点検につきましては、申請書類において必要性を判断し、購入後においては、販売証明書などの関係書類により、確実に納品されたことを確認しているところでございます。これらの給付につきましては、利用者にも、ご自身の介護給付の内容や費用などを確認していただく介護給付費通知を、今年度はこれまでに4回送付しているところでございます。

続きまして、中項目2、介護人材確保の支援について、お答えいたします。

初めに、介護職員初任者研修費用補助事業についてでございますが、市内の介護サービス事業所において質の高いサービスが提供できる職員を養成するための研修に係る費用を補助しているところでございます。実績といたしましては、令和4年度は1名、令和5年度は3名、令和6年度は、本年1月末現在2名となっております。

次に、介護職種外国人技能実習生日本語学習支援事業についてでございますが、外国人技能実習生を受け入れている市内の介護サービス事業所に対し、日本語学習に係る費用を助成しているところでございます。本事業は、市内の介護サービス事業所が、千葉県介護職種外国人技能実習生日本語学習支援事業を利用した後に、継続した日本語の習得を支援するため、令和5年度から実施しております。実績といたしましては、令和5年度は1法人3名、令和6年度は実習生の訪日時期などにより、本年1月末現在、利用の実績はございません。しかしながら、県の事業を7名が利用しているとのことでございますので、本年度中に本市の事業につなげられるよう、関係する事業所へ働きかけを行っているところでございます。これらの事業は、介護人材の確保と養成の観点から、大変重要な事業と考えておりますので、有効に活用していただけるよう、引き続き、周知に努めてまいります。

続きまして、中項目3、介護サービスの質の確保・向上について、お答えいたします。

初めに、地域密着型サービス事業者等への指導等についてでございますが、サービスの質の確

保及び適正化を図ることを目的に、地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者を対象に、指導監査を行っているところでございます。指導監査の実施件数につきましては、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができませんでしたが、令和5年度は18事業所、令和6年度は、本年1月末現在19事業所となっております。また、指導監査の結果、地域との連携を目的として定期的を開催する必要がある運営推進会議の未実施や、虐待防止のための措置に関する事項が定められていないなど、指摘した実績は、令和5年度は6事業所、令和6年度は、本年1月末現在13事業所となっております。指導事項に対しましては、文書などにより指導を行い、指定した期日までに改善報告を提出させているところでございます。

次に、介護相談員等派遣事業についてでございますが、現在、在籍する2名の介護相談員が、介護サービス事業所や個人宅へ訪問し、利用者から疑問や不満、不安点について聞き取り、必要に応じて、事業所に対する改善の提案などを行い、介護サービスの向上に努めているところでございます。訪問件数につきましては、令和4年度は153件、令和5年度は216件、令和6年度は、本年1月末現在208件となっております。課題といたしましては、相談内容が施設等における食事や生活環境への要望、家族間や利用者間の人間関係に係る不満など多岐にわたり、複雑化したものが多くなっており、介護相談員の心身への負担が大きくなることが懸念されております。この負担を軽減し、事業を安定的に継続するため、人材確保が重要となっているところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長(廣部昌弘教育長) 私からは、大綱1、中項目3、避難所の環境整備について、お答えいたします。

学校体育館の空調整備についてでございますが、近年の猛暑の中、学校における暑さ対策として、今年度から、小中学校の特別教室の空調整備を進めるため、設計業務に着手したところでございます。議員お尋ねの学校体育館の空調整備につきましても、国は整備の加速化を進めることとしており、快適な教育環境の整備はもとより、避難所機能の強化といった点からも、今後の重要な課題の一つであると認識しております。

続きまして、大綱2、中項目3、子どもの自殺危機の対応について、お答えいたします。

初めに、相談体制の充実についてでございますが、市の心の相談員やスクールソーシャルワーカー、県のスクールカウンセラーを各学校に配置し、悩みを相談しやすい環境の整備に努めております。

心の相談員は、教員以外の第三者的な身近な存在として配置し、児童生徒が悩みを気軽に話すことでストレスを和らげることができ、児童生徒が心にゆとりを持てるような環境を提供しております。また、行事等で活動場面により参加することが難しい児童生徒に対し、必要に応じて個別に対応するなど、心の状態に寄り添った支援ができるよう、体制を整えております。配置状況につきましては、心の相談員11名を19校、各校おおむね週2日とし、令和5年度の年間相談件数は7,512件、令和6年度の2学期末時点で5,665件となっております。

スクールソーシャルワーカーは、子どもを取り巻く環境を多角的に捉え、課題を把握し、学校や保護者等に助言や支援をする役割を担っており、校内指導体制の構築及び支援、保護者、教員等に対する支援、相談、情報提供等を行っております。令和4年度から市独自で1名雇用し、週2

日の勤務日数の中で、要請に応じて各学校へ派遣し、個別ケースの相談、保護者面接等を行っており、令和5年度の対応件数は261件、令和6年度前期で193件となっております。

スクールカウンセラーにつきましては、児童生徒への専門的なカウンセリングのほか、保護者及び教職員からの相談、事件・事故等が起きた際の児童生徒の心のケア、また、これらに対応するための教職員研修会の講師等を行っており、市内全小中学校に配置されております。小学校では月1日から2日、中学校では週1日勤務しており、令和5年度の相談件数は3,652件、令和6年度2学期末時点で3,310件となっております。

このような相談体制の支援により、一人でも多くの児童生徒が安心して悩みを打ち明けられる体制整備のさらなる充実に、引き続き、努めてまいります。

次に、「かくれてしまえばいいのです」、「SOSフィルター」等の活用についてでございますが、現在、各学校では、児童生徒が悩みを抱えた際に適切な支援を受けられるよう、あらゆる機会を捉えて、相談窓口の情報を周知するとともに、授業や生活指導等においては、児童生徒が自身の悩みに気づき、適切に対処できるよう、啓発資料を活用した指導を行っております。さらには、児童生徒が、困難に直面した際にどのように助けを求めるかを学ぶ機会として、外部講師を招いたSOSの出し方教育を実施し、独りで悩みを抱え込まず、周囲に相談できる力を育むことを目指すなど、様々な対策を実施しているところでございます。文部科学省の通達はその都度、学校へ周知しているところでございますが、今般、議員からご提案をいただきました2つのツールを含め、自殺予防に係る取組について、今後も引き続き、周知に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) それでは、再質問させていただきます。

初めに、防災・減災対策の推進についてでございますが、きさらづ防災フェスタ開催の意義について、防災に対する市民の意識を高めることにあるというお答えでございましたが、会場が大型ショッピングモールということで、参加しやすくはありつつも、木更津市民がどれくらい参加しているかというのは、分かりかねると思っております。私も消防団機能別分団女性部として、心肺蘇生法のブースで活動してまいりましたが、市外の方がかなり多く参加されております。今後、市民を対象とした防災行事として、別会場で開催するという考えはありませんか、お伺いします。

○総務部長(植野 博部長) きさらづ防災フェスタの開催についてでございますが、議員おっしゃいますとおり、会場が大型ショッピングモールであることで、より多くの方が参加しやすくなっております。市外の方も多く参加するため、市民の参加状況を把握することは困難ではございますが、現状の規模での開催を継続するためには、別会場で開催は難しいと考えております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。

それと、最初にも申し上げましたが、開催時期が市の防災訓練と近い日程であると。これについては、準備や啓発活動の面で大変じゃないかなと、私は思っているんですが、変更の必要はないでしょうか。

○総務部長(植野 博部長) 防災フェスタの開催時期が市の防災訓練と近い日程であることについてでございますが、準備期間という観点からは、日程の見直しを行うことも選択肢として考えられますが、それ以上に、防災知識の向上と防災への取組のきっかけを目的とした防災フェスタと、実践力の向上を目的とした防災訓練とを、近い日程で開催することによる相乗効果が期待できると考えております。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 分かりました。大変だと思いますけれども、安全な運営、よろしくお願いいたします。

次に、木更津市防災訓練についてですが、昨今では、インクルーシブ防災に力を入れている自治体もございます。市の防災訓練の際に、福祉避難所と連携した訓練も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長(植野 博部長) 木更津市防災訓練における福祉避難所との連携訓練につきましては、災害時にスムーズな福祉避難所の開設につなげることができるよう、今後の訓練計画や訓練内容に反映してまいります。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) あと、もう1点ですが、避難行動要支援者を避難所へ誘導する訓練を行っている地域というのはありますでしょうか。

○総務部長(植野 博部長) 避難行動要支援者の避難を地域訓練に取り入れた地域につきましては、現状では把握はできておりません。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 分かりました。地域で実際に取り組むには、いろいろな課題があると思います。しかし、訓練を一切せずに災害に見舞われたときのことを考えますと、やはり何らかの想定による行動を体験できるようにすることは、大切だと思っていますので、他の自治体の取組なども調査しながら、地域へのアドバイスなどもしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、ご答弁で、各地域の訓練参加者が固定化してしまう課題があるということでしたが、学生や若い世代の参加を期待する声は地域にもあります。2月8日に開催されました「木更津市合同生徒会」with「木更津市議会」におきましても、地域防災面で何らかの参加をしていきたいという意見がございました。私も、中学生や若い世代が参画しやすい、防災イベントや訓練を推進したいと思っています。今後、防災部局と教育部との連携は進められそうでしょうか。

○総務部長(植野 博部長) 学生や若い世代の参加は、市といたしましても、大いに歓迎するところでございます。2月8日の合同生徒会の意見を受けまして、子どもたちが主体的に取り組んでいただけるよう、教育部と連携・協議してまいります。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 分かりました。

それでは、次に、BOSSシステム運用訓練について伺います。

市のホームページを拝見しますと、当日、約 60 名の職員が参加したということで、どのような立場や年齢層の職員が参加したのでしょうか。

○総務部長(植野 博部長) BOSSシステム運用訓練に参加した職員につきましては、20 代の若手職員から 50 代の課長補佐職まで、幅広い層が参加しており、それぞれの経験や知識を活かした訓練となっております。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 最初のご答弁で、操作に不安があるという声もあったということなんです。この研修、今年度は 12 月に行っていますが、この開催時期なんですけれども、年度が替わって、いろいろ職員の異動もあるかと思しますので、年度替わりの早い時期に実施するのが望ましいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長(植野 博部長) 今後の研修開催時期につきましては、年度替わりの早い時期に実施することが望ましいと考えており、新年度に向けた準備や計画を進める上で、早期の研修実施を検討してまいります。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) それでは、次に、応急給水訓練で伺います。

応急給水拠点は現在、市内5ヶ所あると思いますが、全ての拠点で給水訓練を行っているのでしょうか。

○総務部長(植野 博部長) 応急給水訓練につきましては、本年度の富来田公民館が初回となります。今後、かずさ水道広域連合企業団と協力し、毎年1ヶ所ずつ全拠点で実施してまいります。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) その訓練の際なんです。各拠点の地域の方々、自治会とか、まちづくり協議会とか、いろいろいらっしゃるかと思いますが、地域の方々の参加や見学などができるのではないかなと思いますが、それは可能でしょうか。

○総務部長(植野 博部長) 訓練時におきまして、地域住民の参加、見学ができるよう、事前の周知も含め、工夫・配慮してまいります。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) よろしく申し上げます。

次に、乳幼児のいる家庭や外国人向けの発信についてなんです。防災フォーラムで開催した子育て世帯向けの講座や、あともう一つ、KIFAの出前講座もやられたということなんです。これにはどのぐらいの方が参加されたのでしょうか。

○総務部長(植野 博部長) 防災フォーラムで開催した子育て世代向け講座には約 80 名、KIFA の出前講座には 48 名の方にご参加いただいております。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 私の印象としては、随分たくさんの方が参加されたなと思います。いろいろなイベント等あるかと思いますが、こういう方々が防災情報にアクセスしやすい、そういう情報というのをぜひとも、いろんな機会を捉えて提供してもらいたいと思います。

次に、出前講座の件ですが、市が実施している講座の中でも一番多い、10 回開催したということなのですが、市民の関心の高さがうかがえます。危機管理課として、年に何回ぐらいまで対応可能なのでしょうか。

○総務部長(植野 博部長) 回数の上限は設けておりません。可能な限り、ニーズに応じ、柔軟に対応させていただきます。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 可能な限り対応できるということです、この回数が増えるとともに、地域の皆さんの自助努力も、また共助も高まると思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、安心・安全メールや市公式LINEの登録者を増やす取組について、進めていくよというお話だったんですが、私は、各世帯に1人は、いずれかのツールを使えるようにしたいと考えています。現状と登録者増に向けた取組について伺いいたします。

○総務部長(植野 博部長) 現在、安心・安全メールは約2万 1,700 人、市公式LINEは約2万 2,800 人の登録がございます。登録者増加に向けた取組といたしましては、出前講座などの際、実際に登録までをお手伝いさせていただき、より多くの市民の方に登録していただけるよう努めております。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 全世帯といいますと、6万 7,000 人ぐらいの方には登録してもらいたいなと、個人的には思っているんですが、そこまでにはまだまだ道は遠いなという印象ですが、でも、出前講座で登録までお手伝いしてくださっているということ、ここがとても大事だと思います。やってくださいよと言っても、自分で使えるようになるまでには、ちょっと難しいなという人もたくさんいると思いますので、そのサポートをいろんな機会で行っていくといいなと思います。このツールを所管している危機管理課やシティプロモーション課だけではなく、市が行う様々なイベントの際に、登録を呼びかけたり、またお手伝いする場面をつくっていただけると、この登録の促進につながるのではないかと思いますので、ぜひ各課のイベント等の開催の際には、よろしくお願いいたします。

次に、中項目3、学校体育館の空調整備についてなんですが、大切な課題だというご答弁なんですが、小中学校の特別教室の空調整備があるため、それが終わるまではこちらに着手できないものなのか。はたまた、それとは別に、学校体育館の空調整備を別計画、新たな計画にのっつて進めていくということは、できないのでしょうか。

○**教育部長(小高幸男部長)** 本年度から、まずは小中学校の特別教室の空調整備を進めるため、設計業務に着手したところでございますので、優先して進めてまいりたいと考えております。
以上でございます。

○**16 番(渡辺厚子議員)** 東日本大震災の後に、学校施設の耐震化を全国的に推し進めたんですが、体育館の空調整備も同様の重点施策として、既に取り組んでいる自治体もでございます。本市には小中合わせて 30 校あるため、全ての体育館の空調を整備するまでには、かなり時間を要するものと思います。計画的に進めるためには、検討はすぐにでも始めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○**教育部長(小高幸男部長)** 学校体育館の空調整備につきましては、整備手法や施設改修等も含めまして、今後、関係部署と協議してまいります。
以上でございます。

○**16 番(渡辺厚子議員)** 全国的な整備がこれからどんどん進んでいきますと、工事業者の奪い合いになってくるかもしれません。関係部署との協議は、ぜひともスピード感を持って進めていってください。

次に、大綱2、自殺対策の強化について、再質問いたします。

ゲートキーパー研修の拡大ですが、ケアマネジャーや民生委員など、関係団体及び職員を対象にゲートキーパー研修を実施しているということでしたが、これまでに受講された方は、およそどれくらいいるのでしょうか。

○**福祉部長(伊藤昌宏部長)** 本市では、ゲートキーパー研修を令和2年度から実施しており、これまでに市の職員が延べ 257 名、関係団体が延べ 124 名、合計で 381 名が受講いたしました。
以上でございます。

○**16 番(渡辺厚子議員)** やはり私は少ないなと思っております。それでも令和7年度から限定せずに開催していくよというご答弁でしたので、開催の仕方として、複数回設けるのか、あるいは一度に多くの人が参加できる会場で行うのか、どのようなイメージがありますか。

○**福祉部長(伊藤昌宏部長)** 研修会は、一度に多くの方が参加できる会場での開催を想定しております。
以上でございます。

○**16 番(渡辺厚子議員)** 分かりました。
あと、Zoomを活用したハイブリッドの開催も可能でしょうか。

○**福祉部長(伊藤昌宏部長)** ハイブリッド開催を行うことは可能でございます。対面開催と併せ、Zoomを活用したオンライン開催を行うことで、幅広い層の参加が見込めると考えますので、実施

に向け、準備を進めてまいります。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 分かりました。

次に、心のサポーター研修の実施につきましては、実施に向けて検討を進めていくというお答えでしたので、再質問はいたしません。

次に、講演会についてなんですが、当日の参加者は、これまで何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 参加者につきましては、令和4年度が 66 名、令和5年度が 36 名、今年度が 39 名でございました。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) もっと多くの方に伝わるといいなと思います。

そこで、市公式YouTubeにて講演会の様子を配信しておりますが、このプロモチャンネルの講演会動画を、福祉相談課や健康推進課、また障がい福祉課の心の健康等、市ホームページ上で関係する各課からもつながるようにリンクを張ることで、少しでも関心のある方がアクセスしやすくなると思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 議員おっしゃいますように、関連するページにリンクを張ることで、情報を求めている人に届きやすくなり、有効であると考えますので、今後、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) それでは、次に、トイレに貼る相談窓口案内シールの活用なんですが、これも進めてくださるということなので、再質問はいたしません。これを見た方が、自分にも寄り添ってくれる人がいるかもしれないと思えるような雰囲気 of シールが作成されることを期待しております。

次に、子どもの自殺危機の対応についての相談体制の充実ですが、学校の中で子どもが自ら相談してみようと思ったときに、一番身近なのは心の相談員さんだということでもいいでしょうか。スクールカウンセラーに直接相談するということもできるんですか。

○教育部長(小高幸男部長) 校内で子どもにとって相談しやすい職員は一人ひとり違うため、心の相談員だけでなく、学級担任、同じ学年の職員、養護教諭など様々です。スクールカウンセラーへの相談については、子どもたちに勤務日や相談場所が伝えられておりますので、直接相談することも可能でございます。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 学校によって生徒数に差がありますが、配置状況と相談件数で、対応する側に偏りは生じていないでしょうか。

○**教育部長(小高幸男部長)** 生徒数が多い学校ほど相談件数は多くなりますので、心の相談員の勤務日数を増やすなどの配慮をしております。そのほかにも、不登校児童生徒数の多さやスクールカウンセラーの配置状況など、学校の様々な状況に応じ、同様に偏りが生じないように配置をしております。

以上でございます。

○**16 番(渡辺厚子議員)** 例えば、担任や部活の顧問との関係で、子どもが悩むこともあると思いますが、その場合どこが対応されているのでしょうか。教育委員会への相談も多いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○**教育部長(小高幸男部長)** 担任や部活の顧問との関係で子どもが悩んだ場合は、担任や部活の顧問以外の教職員から、管理職が把握するケースや、保護者を通じ、教育委員会が把握して、管理職に伝えるケースが考えられます。いずれにいたしましても、管理職が中心となり、誰がどのように対応したらよいかなどを含め、役割分担を明確にした上で、組織で丁寧に対応しているところでございます。

以上でございます。

○**16 番(渡辺厚子議員)** ありがとうございます。本市の相談体制は、様々な角度から重層的に対応できるよう、尽力されていることが分かりました。

それでも、人が直接関わる時間には限りがございます。そして、身近な人には相談しづらい場合は、相談を受ける手前で、子ども自身が不安な気持ちを一旦落ち着かせることができるような、ツールを活用することも、相談支援の入り口として有効だと考えますことから、「かくれてしまえばいいのです」、「SOSフィルター」等の活用を提案したわけなんです。提案した2つのツールを含めて、自殺予防に係る取組について、今後も引き続き、周知に努めていく旨のご答弁がありました。例えば「かくれてしまえばいいのです」のポスターを、保健室や校舎内の掲示板に貼ることは可能でしょうか。

○**教育部長(小高幸男部長)** 学校へ呼びかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○**16 番(渡辺厚子議員)** 分かりました。

数日前に、自殺対策研修会に参加した議員を対象に、希望すればポスターを送ってもらえるとの連絡がございました。私は、中学校 12 校分と2枚ほどプラスして申込みをいたしましたので、近いうちに届くと思います。早速掲示していただけるよう、よろしくお願いいたします。また、「SOSフィルター」やその他のツールについても、既に導入している自治体の先事例を調査して、活用できるものを取り入れてほしいと思います。

それでは、大綱3、介護事業の適正な運営について伺います。

介護認定調査員と介護認定審査会の委員は、現在それぞれ何人いらっしゃいますか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 介護認定調査員は14名、介護認定審査会委員は40名でございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 審査の結果が出るまでの過程は、どのような流れになっているんでしょうか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 要介護認定の申請書の提出を受けましたら、介護認定調査を実施し、医療機関へ主治医意見書の提出を依頼いたします。介護認定調査の結果と主治医意見書がそろいましたら、コンピューターによる判定を行い、その結果を基に、介護認定審査会で総合的に審査し、結果が出る流れとなっております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 審査結果に本人やご家族が納得しない場合はどうなりますか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 改めて審査方法などについての説明を行い、納得いただけない場合には、審査請求の制度について説明を行っております。また、調査時からの状態が急変した場合には、要介護度の変更申請も可能であることを案内しております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 介護職種外国人技能実習生日本語学習支援事業について、お尋ねいたします。

介護人材の確保と養成の観点から、大変重要な事業と考えているとのことでしたが、技能実習生はいずれ母国に帰国するため、介護人材としては、長期では期待できないという面もあるようです。この補助事業の期待や効果について、法人側からの受け止めにはどのような声がありますか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 日本語能力の向上は、職員同士や利用者とのコミュニケーションを図る上でも大変重要なことであり、市の補助事業により、最大2年間の学習支援期間となることから、引き続き実施してもらいたいとの声をいただいております。議員おっしゃいますように、技能実習生は期間が決まっておりますので、長期にわたり日本で介護職を継続することはできませんが、離職率が高い中において、外国人技能実習生は、限られた期間でも確実に在籍するため、貴重な戦力となっているという声も聞いております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) それでは、次に、地域密着型サービス事業者等への指導監査の実施件数が、令和5年度は18事業所、令和6年度は本年1月末現在で19事業所とのことですが、対象事業所数はどれくらいあるんでしょうか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 本年1月末現在で96事業所となっております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 対象事業所96に対して、年間20件程度の指導監査を実施しているということですが、残りの事業所については、どのように対応しているのでしょうか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 対象事業者の指定有効期間は6年となっておりますので、期間内に1回以上、全ての事業者に対し指導監査を実施できるよう、計画しております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。

次に、介護相談員等派遣事業について、お聞きいたします。

介護相談員はどのような流れで派遣されるのですか。個人から介護保険課に相談があって、内容によって派遣が必要と判断するのか、本人や家族から来てほしいという依頼があるのか、いかがでしょうか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 個人の方では、転入者等で介護サービスにつながっていない方、電話等により相談があった方には、内容により相談員を派遣しております。また、事業所については、定期的な訪問をする中で、事業所や相談員が気にかけている利用者を中心に、多くの方からお話が聞けるよう面談を行っております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 相談内容が多岐にわたり、複雑化したものが多くなって、介護相談員の心身への負担が大きくなることも懸念されているというお話だったんですが、第9期介護保険事業計画では、派遣事業について、令和7年度310件、8年度315件の年度指標を定めておりますが、現在の2名の配置で対応はできるのでしょうか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 令和4年度には相談員1名の体制で153件訪問した実績もございますので、2名の配置で現状は対応可能と考えております。また、複雑化した課題に対する解決策は、関係機関に協力いただき、相談員の心身の負担が大きくならないよう、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。

最初にも申しましたが、介護サービスに従事されている方の存在は、本当にありがたいんです。介護保険制度がスタートしてから、4月で25年がたちますが、これからも利用者や家族が安心してサービスを利用でき、サービスを支えている介護職員の方々が安定的に働ける環境づくりに尽力されますことを期待いたします。

次に、大綱4点目、スポーツ活動の推進について。

スポーツ・レクリエーション大会は、これまでインディアカ、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ

を、主な種目として行ってきたものが、今年度からボッチャ、モルック、グラウンドゴルフの3種になったということです。今後も今年度同様の種目を予定しているのでしょうか。例えば、インディアカやソフトバレーについては、どのような位置付けなんですか。

○健康こども部長(小原和弘部長) 近隣4市のスポーツ推進委員で組織いたします君津地区スポーツ推進委員協議会が開催いたします君津地区スポーツ・レクリエーション祭におきまして、今後も引き続き、ボッチャ、モルック、グラウンドゴルフの3種目を行っていく予定としております。地域間でのスポーツ振興を図る目的から、本市におきましても、同種目による大会開催を予定してございます。

なお、インディアカとソフトバレーボールにつきましては、現時点において、大会等の開催は予定してございません。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 分かりました。

関連で、市では、ボッチャ、モルック、グラウンドゴルフ、ペタンクなどのスポーツ用具の貸出しも行っているようですが、どのような利用状況なんですか。

○健康こども部長(小原和弘部長) 今年度につきまして、昨日、本年2月27日までの用具の貸出し状況を申し上げます。ボッチャは個人4名、9団体で83件、モルックは個人1名、1団体で9件、グラウンドゴルフは9団体で27件の貸出しがございました。ペタンクにつきましては、貸出し実績はございません。

○16 番(渡辺厚子議員) ボッチャの利用が多いという印象があります。

次に、木更津オリジナルゆるスポーツについて、お伺いします。

市のホームページで紹介はされていますが、絵合わせで使うアイテムは自らダウンロードするようになっています。今後、活用を推進するためには、ぽんぽこのエプロンやボールも含めて、スポーツ用具の貸出しメニューに加えるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) ゆるスポーツの体験の機会が得られるよう、用具の貸出しメニューに加え、ご希望の方へ貸出しを行ってまいりたいと存じます。

○16 番(渡辺厚子議員) 分かりました。広く利用されることを期待しております。

次に、東京デフリンピックに関連した取組については、具体的なご答弁をいただくことはできなかったんですが、例えば、令和7年のチャレスポ in KISARAZUのどこかに、取り入れることはできないでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) チャレスポ in KISARAZUにつきましては、初挑戦をキーワードに、主にこれからスポーツを始めてみたいと思っている小学生とその保護者を対象に、各種スポーツを体験していただくイベントでございまして、これまで、障がい者スポーツの関心を高めるた

め、体験会を実施してまいりましたが、今後も引き続き、誰もが広くスポーツに親しむ機会を創出するという視点で、企画してまいりたいと考えております。

○16 番(渡辺厚子議員) それに加えて、デフリンピック開催前に、市のホームページに大会サイトへのリンクを張って紹介したり、市が既にホームページに載せている手話ワンポイントレッスンのページを、市公式LINEで発信するなどもできると思いますが、いかがでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) デフリンピックに関する情報につきまして、市公式ホームページに掲載し、紹介してまいります。また、手話ワンポイントレッスンにつきましても、所管部と連携し、発信してまいりたいと存じます。

○16 番(渡辺厚子議員) ありがとうございます。

私は、多様性、公平性、包括性を意味するダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンというDEIの視点で言えば、デフリンピックは福祉のことだと限定するのではなく、スポーツという側面からの展開によって、理解を深め、幅広いコミュニケーションが取れるようになることを目指して質問いたしました。11月のデフリンピックを観戦する際には、手話で拍手やエールを送っていただくではありませんか。

以上で全ての質問を終わります。ありがとうございました。